

公共交通特定事業計画書

1. 公共交通特定事業計画の対象となる特定旅客施設

- ・ 駅の名称：芦屋駅
- ・ 住 所：兵庫県芦屋市公光町11番10号

2. 公共交通特定事業の計画内容

- ・ スルー型エレベーター（11人乗、車椅子兼用）2基設置（地下通路～プラットフォーム）
- ・ 多機能便所（オストメイト対応設備設置）新設 1箇所
- ・ 幅広改札機設置 1台
- ・ 誘導・警告ブロック改修 1式（コンコース階、地上階）
- ・ 二段手摺改修 1式（コンコース～地上階）
- ・ 触知図式案内板設置 1箇所
- ・ その他

3. 公共交通特定事業計画の実施予定期間並びにその実施に必要な資金の額及びその調達方法

- ・ 実施予定期間 : 平成19年10月～平成20年3月
- ・ 資金の額 : 217,000千円
- ・ 資金の調達方法 : 国及び兵庫県、芦屋市からの交通施設バリアフリー化整備費補助金並びに自己資金による。

事業者名	阪神電気鉄道株式会社		
重点整備地区名	阪神芦屋駅		
駅名	芦屋駅		
特定事業計画			
	項目	事業内容	事業計画
経路	エレベーター（改札内）	・ 駅東改札内から各ホームを結ぶエレベーターの設置	・ エレベーターを上り・下りホームに各1基設置
	スロープ（改札外）	・ 市道216号線から駅東改札間の連絡通路スロープ部への2段式手摺の設置	・ 2段式手すりに改善
	改札口	・ 車いす使用者に対応した拡幅改札口の設置	・ 幅広改札機を1台設置
	ホーム	・ ホーム線端警告ブロックの改善	※
	階段（改札内外）	・ 2段式手すりへの改善、手すりへの点字案内表示	・ 2段式手すりに改善 ・ 手すりへの点字案内表示
	駅東改札外～県道間のアクセス	・ 駅東改札内から県道奥山精道線間の段差解消施設の整備	※
	連絡通路（駅～市役所）	・ スロープの勾配などの改善 ・ 溝蓋の設置	
視覚障害者誘導用ブロック		・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置（連絡通路や連絡通路から改札口に至る経路など）	・ 駅施設配置の変更に伴い、視覚障害者誘導ブロックを改修
施設・設備	トイレ	・ 高齢者や障がいのある方、乳幼児を連れた方などに配慮した設備の改善	・ 多機能便所の設置
	券売機	・ バリアフリー化された券売機に更新	※
	運行情報提供設備	・ バリアフリー化された案内表示器に更新	※

注) ※は長期的に事業を実施